



Title	日本人眼中的蔣介石：以戰後日本外交文書為例的探討
Author(s)	川島, 真
Citation	「蔣中正與近代中日關係」國際學術研討會(臺北．中央研究院近代史研究所．2004年11月19-21日)
Issue Date	2004-11
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11307
Rights(URL)	http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	proceedings (author version)
File Information	academia_sinica_paper_jiang_kai-shek_sympto.pdf



[Instructions for use](#)

日本人眼中的蔣介石：以戰後日本外交文書為例的探討

川島真

北海道大學助教授

若從戰後中日關係的角度來思考，日本觀察台灣應有二個不同的面向。一個是以宗主國的身份來觀察台灣。另一個是觀察蔣介石，也就是中華民國。前者是台灣在去殖民化的同時，日本卻要如何擺脫宗主國角色的問題。後者卻是身為戰敗國的日本，如何面對戰勝國中華民國以及經歷「戰前」、「戰後」兩個不同空間所衍生的種種問題。迄今為止的研究成果，大多是仰仗英美兩國的外交文書，雖然充分反映出國際政治史的觀點，但卻疏於探討以東亞社會為主體的外交思維。再者，以蔣介石與日本為題的傳統研究中，也以戰前居多。為了打破此一現象，本論文特別參照日前公開的日本外務省所珍藏之戰後日華關係檔案，冀望在參閱此一批檔案的基礎上，勾勒出蔣介石、中華民國、台灣在戰後日本人心目中的形象。

戦後日本外交文書における蔣介石像

川島 真

北海道大學助教授

戦後の日華関係を考える上で、日本が台湾を見る視線には二つの面があったと言って良いだろう。ひとつは、かつての宗主国として「台湾」を見る視線。今ひとつは、蔣介石、そして中華民国を見る視線であろう。前者は台湾の脱植民地化とともに、日本がいかに脱宗主国化するかという問題でもあり、後者は本来ならば敗戦国であるはずの日本が戦勝国であるはずの中華民国をいかに捉えるのかという、「戦争」「戦後」それじたいに関わる問題でもあったろう。他方、昨今の研究では、英米の外交文書に依拠した研究が数多く見られるが、そこでは国際政治史的な観点が強く反映し、こうした東アジアの内的な外交思想には踏み込めていない。また従来 of 蔣介石と日本に関する研究が戦前にかたよっていた。こうした点を克服すべく、本報告は昨今公開された戦後の日華関係に関する日本外務省記録に依拠して、そこに見られる蔣介石像・中華民国像をあい、あわせて台湾像について初歩的な検討を加えてみたい。

戦後日本外交文書における蒋介石像

川島 真
北海道大學助教授

はじめに

「蒋介石と日本」というテーマを考えていくとき、その日本留学、国民政府の建設前後の日中関係、そして日中戦争期と同時に戦後もまた重要なトピックとなりえると筆者は考えている。特に現在の日本における蒋介石像が形成されてきた過程については、戦後のイメージ形成が当然のことながら重要となり、そしてその形成過程の中に、それまでの日中関係、日本と東アジアの関わりなどが凝縮されて反映され、そこに実際の日中関係、国際政治状況などが絡んでいくことになった。これまで戦後の蒋介石と日本の関係については、「以德報怨」がキーワード的に用いられてきた。だが、保守政治家の間の言辞として高度に政治化されたこのスローガンが、実際にはどのように認識されてきたのか、外交の現場ではいかなる認識であったのかということについては、これまで十分に検討されてきていない。そこで、本稿では日本外交文書(特に文書が公開されている1950 - 60年代)を中心に検討し、「蒋介石と日本」という本シンポジウムのテーマに対して、多少なりとも貢献できればと考えている。他方、蒋介石自身に対するイメージを検討する際に重要となるのは、中華民国および中国大陆だけでなく、台湾に対する日本側の目線である。すなわち、台湾という日本が51年間統治した地域を戦後の日本側が如何に認識し、それと蒋介石、中華民国像がいかに絡まったのか、絡まなかったのかということが重要となろう。

戦後日本と中華民国の関係は、断交によってむしろ緊密化した部分がある。1980年代後半以降の台湾化と民主化は、日台関係に大きな変容をもたらした。そして日華親善論の衰退とともに、関係の日台関係は好転していった。逆に、日本と中国大陆との関係は、国交正常化以降、特に政治面においては、90年代に日中友好運動が衰退するにつれて、関係が悪化してきている。このような変容を把握する上でも、そうした変容が生じる以前の基層部分ともいえる72年以前における状況を研究することが重要と考えている。

第一章 戦後日本政治における「以德報怨」

1945年8月15日に日本が敗戦すると重慶にいた蒋介石はラジオ放送を通じ

て演説をおこない、戦争をおこなった「敵」を軍閥に限定して、「人民を敵とせず」との方針を示し、200万にのぼると言われた在華日本人軍民の引き揚げを粛々と遂行しようとした¹。他方、1952年4月に締結された日華条約において中華民国は対日賠償請求権を放棄した。中華民国は対日賠償を1943年以来検討し、賠償をおこなうことを企図したが、アメリカからの圧力と国際状況の変化の中でそれを断念した²。若宮啓文が指摘しているように、戦後日本の保守政治家の多くは、蔣介石の「以德報怨」を道義的責任として位置づけ、中国大陸との国交正常化論議が高まると、「以德報怨」は蔣介石の天皇制維持論や日本分割統治阻止政策と結びつきながら、「蔣介石恩人論」といったかたちで「親台派」の論理的支柱となっていった³。無論、若宮が指摘するように、こうした蔣介石の一連の政策は「反共」と結びついていたが⁴、蔣自身もまた精神、道義を強調する面があった。

中華民国と日本の両国家はアジアにおいて相互に援助、合作することが必要であり、一方が亡びれば、もう一方は存続できない。したがって、われわれの関係からみて、中国の大陸反攻については、日本は精神上、道義上、国際政治上、国内政策上、すべて協力、援助を与えるべきである。大陸を修復したあと、われわれの合作は、はじめてソ連に対抗し、東亜を安定させる目的を達成できる⁵。

それではこの「以德報怨」がなぜ、どのように戦後の日本の政治に受容され、位

¹ 蔣介石「抗戦勝利告全国軍民及世界人士書」（『中央日報』1945年8月15日）

² この点については、これまで何度か論じたことがある。拙稿「歴史学から見た戦後補償」奥田安弘・川島真ほか「共同研究・中国戦後補償 - 歴史・法・裁判」明石書店、2000年、P.13-47）、拙稿「戦後台湾外交の出発点 - 中華民国としての対日戦後処理外交」（『北大法学論集』51 4号、2000年11月、P.280-293）参照。なお、当時の対日賠償をめぐる状況についてのアメリカのフィアリーおよび中華民国の陳建中、また「以德報怨」思想についての陳立夫のインタビューについては、筆者が番組作成に協力しNHKにて放送した「埋もれる抗戦損失調査」（ETV特集、1999年8月19日放映）に収録されている。

³ 若宮啓文『戦後保守のアジア観』（朝日選書541）（朝日新聞社、1995年）、特に第七章「台湾派と『以德報怨』」を参照。また親台派の立場については、A級戦犯であり、のちに日本遺族会会長を務めた賀屋興宣の『戦前・戦後八十年』経済往来社、1976年を参照。賀屋の議論は、恩義、信義、道徳、恩恵への恩返しといった、ある意味での徳目、情に訴えた議論であったが、政界に対する影響力は大きかった。また、賠償放棄、軍民の平和裏の引き揚げ、天皇制維持、日本分割占領阻止の四点は、賀屋らによって「四つの重大恩義」として位置づけられた。また、林金莖『梅と桜 - 戦後の日華関係』（サンケイ出版、1984年）は親台派議員として著名であった灘尾弘吉「銘記したい蔣介石氏の『以德報怨』」を収録する。

⁴ 前掲若宮啓文『戦後保守のアジア観』（P.113）参照。

⁵ 蔣介石が岸信介との会談で語った言葉。『日中関係八十年の証言 蔣介石秘録』（改定特装版）（下）（サンケイ新聞社、1985年、P.408）

置づけられたのか。蔣の「以德報怨」については多くの先行研究があるが⁶、ここでは外交文書における蒋介石論を検討する前提として、まず戦後の政治家たちの蒋介石論について一瞥しておきたい。まず先にも挙げた岸信介であるが、以下のように回想している。

岸 私はそのとき蒋介石総統に初めて会ったのです。そこで述べたことといえば、まず戦争終結に際して大陸の日本人、軍人あわせて約二百万人を無事に帰国させてもらったことを感謝した。いわゆる恨みに報いるに徳をもってせよという総統のお考えに基づいて戦後の日本の復興がなかったことを伝えました。それから、カイロ会談で日本の天皇制の問題が問われた際に、その問題は日本国民が決める問題でわれわれが決めるものではないし、タッチすべきでない、と。結局、天皇制の維持の基礎をつくられたこと、戦後の日本占領について分割染料に対しても蒋介石総統が反対されて北方地域にソ連が進出するということがなくなったことなど、今日の日本あるは実にあなたのおかげによるもので、日本国民は決してその恩を忘れないと、感謝の意を述べた。

すると蔣総統は、“恨みに報いるに徳をもってせよ”という考えは実は自分が若いとき日本に留学した際、武士道の精神を当時とくに頭山先生、犬養先生といった方々から実践を通じて教えこまれたものだ。それは東洋思想の基本であると同時に、日本の精神であってそのことが印象的であった。だから、私に感謝するというよりも、日本自身がもっている諸先輩の精神に感謝してもらいたい。こんな返答が帰ってきて、立派だと思いました。

矢次⁷ もう一つ賠償放棄。

岸 そう賠償放棄。戦後において日本に対しての態度はそれは行き届いたものでしたね。だから、いろんな問題はあるだろうけれども台湾の立場、中華民国の立場に対してそれに報いるつもりの、ある程度の犠牲を払ってやらなくてははいけないと思いますね⁸。

「四つの道義論」が決して一部の政治家だけの議論ではなかったことがうかが

⁶ 日本では家近亮子『日中関係の基本構造 2つの問題点・9つの決定事項』（晃洋書房、2003年）、特に第7章「蒋介石の『以德報怨の演説』 - 日中間の戦後処理の原点、国家無賠償の決定」を参照。台湾では、昨今、黄自進「抗戦結束前後蒋介石の対日態度：『以德報怨』真相的探討」（『中央研究院近代史研究所 集刊』第45期、2004年9月）が公刊された。この論文は、その思想の淵源、内容、政治的な意味などを包括的に検討する政治外交思想論文である。

⁷ 矢次一夫のこと。

⁸ 岸信介・矢次一夫・伊藤隆『岸信介の回想』（文芸春秋、1981年、174 - 177頁）

える。岸の兄弟である佐藤栄作は、その日記において以下のように述べている。

【1972年10月21日】中野与之助君の子息が台湾から帰国して連絡に来る。この中野氏父子は蔣総統に対する日本及日本人の報怨を心から感じ、全時に行で示しておる人で、この人とあって、尚日本の道義地におちずの感あり⁹。

【1975年4月16日(蔣介石の葬儀に参加して)】重い棺が車に運ばれ、車のあとに参会者の我々まで列を連って境内をはなれるまで見送る。境内では市民が各々思い思いに祭壇を設けて号泣おえつしておる様は我々にも涙をさそう。流石に有徳な蔣総統の葬儀と感ぜしめる。ジョンソン大統領の国葬の儀にも列したが、数等蔣総統の葬儀は我等の胸をうつ。さきの戦争の『以德報怨』の言葉通りをなされた。我々に与へる感銘は勿論今更云ふ迄もない事¹⁰。

【1975年4月17日(蔣経国との会談にて)】「ゆっくり話をして敬吊の意を表し、全時に陛下の哀悼のおきもちを伝える。そして戦後総統の一言で皇室が安泰となり、我国も共同占領をされないで今日の繁栄がある、これ総統閣下のおかげである、然し現在は国交のない事が残念とのべる。蔣も亦国交のない事をほんとに残念とのべる。今更ものに返へる事は出来ないと思ふが光復を念願してる。中華民国に力をかす、よき理解者にはなれると思ふのでその点を強調する。そこで日、韓、台の結合を強固にして、後に米国がひかへる事にして亜細亜の民主主義国の強化をはかる事にしようと話をする¹¹。

「以德報怨」や「四つの重大恩義論」は、岸、佐藤といった戦後日本の政治家にとって単なるスローガンとしてだけでなく、外交政策の一つの支柱、理念となっていた。これは福田、大平にも継承された面がある。福田赳夫は中国大陆との国交正常化の時期を振り返り以下のように回想する。

この時期の日本の対中外交が常に後手後手に回った印象を世間にと与えたのは、党内の議論がまとまり切らなかつたことと、台湾の蔣介石総統への配慮からだ。蔣総統は云うまでもなく、第二次大戦末期の五大国首脳の一として敗戦日本の処理にもかかわったが、多数の大陸残留日本人の帰還にあたって『以德報怨』の考えから、その安全をはかってくれた。ま

⁹ 「1972年10月21日」(『佐藤栄作日記』第五巻、朝日新聞社、1997年、221頁)

¹⁰ 「1975年4月16日」(『佐藤栄作日記』第六巻、朝日新聞社、1997年、335 - 336頁)

¹¹ 「1975年4月17日」(『佐藤栄作日記』第六巻、朝日新聞社、1997年、337頁)

た賠償問題にも寛大な態度で臨むなど、蔣総統が終戦時にわが国に与えてくれた親切は筆舌に尽くしがたい。日本がドイツのように分割されず、皇室が継続されたことも含めて、今日の日本が復興、発展するのに陰に陽に総統は支援を惜しまなかった。その総統が率いる台湾が国際社会で非常に苦しい立場に立っている時、恩義を忘れることなく対応するのは当然だと私は考えた¹²。

他方、大平正芳は多少トーンが落ちる面があるが、以下のように回想する。

それではなぜ日本は中華民国を選んだかと申しますと、それにはそれ相当の理由があったわけです。ご案内のように大東亜戦争終局の際、日本は支那に百万の大軍と多くの在留邦人を残してあったわけでありました。その時、蒋介石氏は、『怨に報いるに徳を以て』ということで日本に対して非常に思いやりのある態度をとってくれました。そういう恩誼があります¹³。

こうした日本の保守政治家たちの「以德報怨」へのシンパシーについては、岸信介が満洲国の高官であったことや、福田赳夫が汪兆銘政権の財政顧問であったことなど、その経歴との関連などが示唆されるが¹⁴、吉田茂からの思想的系譜も含めて検討対象となろう。だが、原因や系譜がどのようにあったにせよ、またこれ以外の政治家についても検討を加える必要があるが、戦後日本の政治家にとって「以德報怨」が対華政策の基本理念の一つとなり¹⁵、それが中国大陆との「国交正常化」の促進を食い止めるのに一定の役割を果たしたということは言えそうである。

第二章 日本外務省記録における蒋介石像

第一章で述べたような戦後政治家にとっての「以德報怨」へのシンパシー、あるいは蒋介石への像は外務省記録の世界でも共有されたものであったらうか。当時の外務省のチャイナスクールは中国語の語学研修、留学先も台湾であり、台湾の状況に通じたものがおおかった¹⁶。若宮は、「ここで忘れてはならないの

¹² 福田赳夫『回顧九十年』(岩波書店、1995年、177頁)

¹³ 大平正芳回想録刊行会『大平正芳回想録』(資料編、1982年、同会、182頁)

¹⁴ 前掲若宮啓文『戦後保守のアジア観』(P.118)参照。

¹⁵ 日中友好運動同様、各議員の地盤において展開された「日華親善協会」の活動も今後の考察対象となろう。黄自進訪問・簡佳慧記録『林金莖訪問記録』(中央研究院近代史研究所、2003年、P.70-72)参照。

¹⁶ 例えば、先の中国大使であった谷野作太郎も台湾大学留学であり、以来李登輝元総統らとも交流があり、その関係が李の病氣治療のための訪日実現に大きな役割を果たしたこ

は、親台派の論理が外務省事務当局の本音にも通じていたことだ。…中国との国交に積極的だったのは、当時の中国課長、橋本恕(のちの中国大使)ぐらいだった。そうした外務省の実情が、自民党の親台派を力づけていたのである。渡辺(美智雄)、中川(一郎)、石原(慎太郎)らの若手はのちに「青嵐会」をつくり、タカ派を結集することになる」と述べている¹⁷。果たして、「橋本ぐらいだった」のだろうか。これが本章の課題のひとつである。他方、上記のような政治家の回顧録や日記の世界は、同時代に作成された公的記録としての外交文書の世界と一致するであろうか。これが本章のいまひとつの課題である。

まず、1964年に吉田茂が台湾を訪問し、蔣介石と会談した際の外務省からの随行者の記録を見たい。

蔣総統は、終戦直後、国府の日本占領軍派遣中止、天皇制廃止反対、日本軍隊・在留邦人の引き揚げ等に努力したことを、淡々としてではあるが語られた。しかしやはりまた始まったとの印象を受けざるを得なかった。これに対し吉田元総理は、うんうんと頷いて聞いておられるが、特にそれに感謝の意を表明するようなことはされなかった¹⁸。

随行者であった吉村参事官は「やはりまた始まった」との「印象」を「受けざるを得なかった」のである。1964年にして既に外務省の官僚においてこのような印象を抱かせたのは何であったのだろうか。たとえばその前年である1963年に張群秘書長が訪日した際の池田勇人とのやりとりを見よう。

(張群質問)蔣総統は日本の国民性は決して共産主義にならぬと見ているがどうか、等について質問した。(池田総理回答)寛容と忍耐の腹で進むが何人も子供の中には良くないやつもいるように、悪いのはなおす(社会党の構造改革論は同党の是正)ことであり、日本は共産主義にならぬことを、蔣総統に報告されたいこと、蔣総統の暴に報いるに暴をもってせず恩をもってした恩義は忘れない旨を表明した¹⁹。

このフレーズは池田勇人にとっては会談の終わりに言うべき言葉となっていた。他方、64年の吉田訪台時に作成された池田から蔣介石宛の書簡において、外

となどが知られている。また自民党の代議士で外務省チャイナスクール出身の加藤紘一もまた台湾留学である。だが、現在でも外務省の中国語研修の最初の二ヶ月は台湾でおこなわれている。

¹⁷前掲若宮啓文『戦後保守のアジア観』(P.116)参照。

¹⁸ 1964年3月2日、「吉田元総理一行の訪台に関連する印象について」(中国課吉村参事官、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120 - 2001 - 01331)

¹⁹ 1963年5月7日、「張群秘書長の池田総理訪問の件」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120-2001-05162)

務省中国課は「中華民國が貴總統閣下の深い仁愛と強い道義の精神に基づく指導理念の下に、アジアの繁栄した自由国家としていよいよ発展されんことを心から祈念して已みません」²⁰というフレーズを挿入したが、この部分はアジア局長による修正、そのほか官房、審議官、事務次官、政務次官などのチェックを経て大平外務大臣まであげられ、この「仁愛・道義」部分は全面的に削除されていった(2月14日)。池田勇人(総理任期:1960年7月~64年11月)、大平正芳(池田内閣での外相任期:1962年7月~1964年7月)といったリーダーの時期などには省内でも「以德報怨」へのシンパシーは多少下がっていたものとも考えられる。こうした状況は、1963年に張群秘書長が訪日し対東南アジア援助や対韓国支援を要請しつつ、台湾への支援を求めた際の議論にも見られる。

大平 韓国との折衝は続けている。向こうでは賠償的に無償でよこせという。ところが日本では、なぜ韓国に余計にやるか理解できない。韓国は交戦国ではないからだ。私は無償を少なくし、条件を良くしてやるように提案している。これはもとの領土であったという点で、台湾を同じ取り扱いにしないで良いという理屈にならない。これは本極りではない。...

張 (後宮)局長も台湾に来て平和条約を結んだ。台湾は無償とは言わない。その後、芳沢、堀内大使らとちょいちょい話し合ったが、日本は東南アジアの開発を考えるべきであり、台湾は近いので、とくに注意するように話した。木村大使にも話している。

大平 蔣總統が戦中戦後において、日本に対する非常に英邁な判断をされたことに対し、お国に対しては何でもしなければならぬ立場にあることを忘れない。日本の一部には戦いに敗れたことや、なぜ復興した(か)を忘れてしまった安易な気風がある。しかし私どもお国に対して何でもすべきことは十分忘れていない。従って、幸いにも政府民間とも経済協力をもっとすべき気運があり、制約的要素はあるが、反対は少なく政治的にやり易い。プロジェクト、計画によってよいものはどんどんやる。(後略)²¹

蒋介石への「恩義」を口にしながらも、民間も含めたプロジェクトベースの経済協力の方向(対外援助に消極的な方向)に話を進めている。このような大平正芳の姿勢は蒋介石からも批判されていた。張群は吉田茂元総理に蒋介石の見解として以下のことを伝えている。

²⁰ 1964年2月5日、「池田総理から中華民國蔣總統への親書案」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号0120-2001-01331)

²¹ 1963年5月6日、「張群秘書長の大平大臣訪問の件」(大臣接見室、中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号0120-2001-05162)

また大平前外相は過般台北訪問の際蔣総統と会談したがその節同氏は今日日本は復興したが大国を援助するところまで到達しておらない。今後国力を充実して他国を援助することが出来るようになることを考えておるが現在のところは日本をもっとよくすることが第一であると述べ独善的な考え方を表明し蔣総統はこれでは困ると応えた。中日両国は中共の脅威に曝されており、中共は国民政府の消滅、日本の共産化延いてはアジアの制覇を狙っており従って日本としては自分だけよければよいというような独善的態度ではやって行けないと思われる²²。

蔣介石は、「反共 = 自由アジアの連帯」を軸としつつ、日本からの支援を道義論の中から導こうとする方向性があり、日本の政界にも強いシンパシーがあったが、外交政策の面から言えば、これにそのまま依拠するわけにはいかない局面があった。1964 年段階における外務省は以下のような「日華新関係」を想定していた。

日華新関係の基礎 日本は忘恩の徒でない。終戦時の恩義は身に沁みている。しかしながら戦後すでに 20 年近くになる現在わが国では戦争を知らぬ世代が現れるとともに政治社会情勢も多岐になり複雑化しており、社会生活が極めて現実的となっている事情も認めなければならぬ。従って過去

²² 1964 年 8 月 16 日、「吉田元総理張群秘書長会談録」(大磯吉田邸、北沢記、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120-2001-05162)この蔣介石の議論は、国会でも紹介されている。衆議院外務委員会で後宮虎郎アジア局長は以下のように述べている。「それから、蔣総統との会談でございますが、これも一時間十分ぐらいございましたと思います。余談でございますが、総統も非常に健康そうに見られまして、血色も非常によく、終始好きげんをもろてわれわれに接遇していただいたのでございますが、短い滞在期間で、何のおみやげも上げることができないけれども、ひとつ自分の政治思想というか、政治哲学といいますか、これをおみやげとしてよくお話しするから、これをひとつ持って帰って日本要路の方々にも伝えてほしい。そういうふうな立場に立たれまして、やはりこれも基本的な大きな問題、わざわざ自分がきょうは具体的な問題には触れない、そういうふうに断われまして、大きな、いわゆる天下国家の議論をされたわけでございます。要点としますところは、やはり沈部長の言っておられましたのと、それをふえんしたような考え方でございますが、日本としては、アジアにおける自由陣営のリーダーとしての使命観をしっかりと持つ必要があるということを大いに強調されました。世界、特にアジアにおける各国の繁栄それから安定というものは、相互に密接に関連しているんで、長い目で見れば、結局一つの国だけが切り離して繁栄を続けられるもんじゃない、日本はいま非常な繁栄を享受しておられるけれども、これは決してほかのアジア、他の地域の状況と切り離して長く続くもんじゃないので、そういう点、長期的な見通しに立って、さっきのひとつ使命感に徹して自由陣営としての立場に立って協力していくようにしなくちゃいけない、そういう趣旨でございました。」1964 年 7 月 9 日「衆議院議事録 第 046 回国会 外務委員会 第 1 号」

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/046/0082/04607090082001a.html>

の恩愛の情のみをもって日本政府が全日本人を国府支持に向けようとしても無理なことである²³。

しかし同時に以下のような文書も作成されている。

(C)日本国民は忘恩ではない。日本国民は決して忘恩の徒ではなく、終戦時の恩義はよく承知している。中共の宣伝がきわめて強烈で国内内容共勢力の策動の盛んな現在においてすら、日本国民の大多数が国府との友好関係を断つべきではないと考えていることは世論調査による明らかであり、フランスの中共承認に関連する最近の主要新聞の社説をみても、国府無視を唱えるものは一つもなく、むしろ国府との関係は十分考慮すべきものとしている。これらは日本の健全な有識者が国府に対して恩義を感じている明らかな証拠である²⁴。

これらは矛盾するように見えるが、内容的には同一のことを表裏から言っているに過ぎない面がある。上が内的な方針であり、下が想定問答ということになる。これらは吉田元総理の訪台に合わせて作成されたものであり、池田・大平のためではないが、当時の外務省の方針がうかがえる。他方、当時台湾に駐在していた木村大使は吉田総理が蒋介石と話す場合を想定し論点を提示した。

別紙は当方において早晩吉田元総理が訪台され蔣総統と会談を行われる場合を想定してその際現地として吉田元総理から総統に対し話しして頂きたしと思われる諸問題の筋道だけを取り急ぎ拾い上げてみたもので、右会談が実現する際何等かお役にも立て得ればと存じご参考までに送付します。...(2)自分がかねてからの持論であるが、中共の勢力を弱める方法として共産圏内で、ソ連と中共を喧嘩させ中共をソ連から引き離し、自由陣営にひっぱり込む方策が一番よいと思っていた。...この際我々とアジア各地の華僑が中共との貿易を通じて大陸の民衆に中共政治が如何に彼らに不幸であり、自由国家の政治が幸福であるかを知らしめ、国民の力で中共の現在のやり方に反対させる事を考えるのが良いではないかと思う。...日本は反共国家であり、又中国の恩義を忘れておるわけでもない。若し総統がそれを希望されないならば、経済的には中共政権を援助する意向は日本政府としては十分持っている。総統は日本が中共貿易を積極的にやるならばこの様な援助は絶対に受けたくないと云っているそうであるがその考えは

²³ 1964年1月17日、「中華民國政府と話合うべき事項(発言要旨案)」(アジア局長、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120 - 2001 - 01331)

²⁴ 1964年1月29日、吉田総理訪問に際して作成された準備資料、(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120 - 2001 - 01331)

間違っているのではないかと思う。(3)総統は日本が中共と民間貿易が進んで政府貿易更には中共との政治外交関係の樹立にまで進む腹があるのではないかと疑っている様であるが、池田総理にせよ、誰にせよ保守政権が日本に厳然としている以上中共を政治的に承認したり、これと外交を樹立する考えは絶対に無いのでこの点は安心して欲しい。...(5)総統は日本特に現内閣が中国に対して忘恩の徒であると云っているが日本は決して戦争中、中国に迷惑をかけることを、及び終戦時総統が日本に対して非常に好意を示されたことは忘れてはいない。日本と中共と現在の貿易をやらなければならないと云う現実と中国に恩義を感じているという事とは全く別の問題である。...日本は日華平和条約において約束された台湾における日本政府及び日本国民の残置財産約 30 億米ドルに達する請求権の解決が中国政府の現状においては極めて困難なる事を承知しておるが故にこれは関する話し合いを 50 万にのぼる台湾引き揚げ国民の強い要請にもかかわらずこれを延期し居ることは等は日本政府が恩義を忘れていない一つの証左である²⁵。

中国大陸と貿易を開始することと恩義とは別問題という議論、在台日本資産問題をとり上げないことが忘恩でない証拠だといった議論が台北に駐在する大使から出てきていたのである²⁶。

これは若宮が指摘したような外務省が自民党の親台派と共通していたといった議論とは相容れないものと考えられる。では、当時の外務省は、台湾及び中華民國の法的な位置づけや国内状況をどのように見ていたのであろうか。まず法的には、

²⁵ 1964年1月13日、在中華民國木村大使ヨリ後宮アジア局長宛「吉田元総理と蔣総統との会見を想定した会談要領案送付について」(日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120-2001-01331)

²⁶ だが実際のところ蔣介石も自らへの恩義、道義だけを求めていたわけではない。吉田元総理と蔣介石の間には、吉田の中ソ離間論をめぐる議論も日月潭でなされることになった。「総統は、国府の大陸における失敗の原因は、日本軍閥の侵略によって、国府が戦力を弱めさせられたこともあるが、その最も大きな原因は、国府自身の対米、対ソ連外交の失敗にあったことを深く反省している。外交界のveteranである元総理から御指教を願いたいと述べたるに対し、元総理から、今となっては後悔先に立たずである。日本国及び自分自身も軍閥には苦しめられた。両国は今後よく連絡をとって行くべきで、自分がかねてから中ソ両国の分裂を予言していたが、それが実現したことは愉快に思うと述べたという。総統は、中ソを離間させ、中共を自由陣営に引込もうとする考えは誤りであり、結果は必ず失敗する。中共政権と中国の6億の民衆とは、全く異なる存在である点間違っはならぬと述べた。」1963年4月27日、「中華民國の政情について」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120-2001-05162)

終戦以後、台湾及び澎湖島の国際法上の所属は、サンフランシスコ平和条約および日華条約によっても規定されていないので、現在でも最終的には未確定である。但し中華民国政府は、従前からの、中国の代表としての地域をひきつづき国際連合においても認められており、また承認を取り消していない国および外交関係を設定した国の数も合計すれば 58 カ国の多数に及んでいる(中共承認国は 45 カ国)」²⁷

だとしていた。また国家体制については、蒋介石総統に国民が心服しているとは考えておらず、

(国内事情)同政府は、全中国の政府であるという建前に基づき、また大陸に家族を残してきた多くの将兵の帰郷を焦る心情も絡み、中国大陸に反攻を行うという「大陸反攻」の方針を最高の努力目標とし、準戦時体制をとっているため、独裁的な警察国家としての色彩が強いことも事実である。このような準戦時体制をし、同政府および同政府と共に大陸から渡来した 250 万と称せられる人口に対し、台湾出身で全人口約 1100 万の内 850 万を占める絶対多数の台湾人の存在があり、この両者の利害は必ずしも一致し得ない実情にある。行政当局の責任ある地位にも台湾人は極少数採用されているに過ぎず、政治経済上の発言権は殆ど封じられた恰好である²⁸。

といったように冷静に見ていたし、その軍事的な位置、アメリカからの援助についても外務省は楽観的ではなかった。

米国の中華民国政府に対する軍事防衛上の保障は、1954 年 12 月締結の米華相互防衛条約に基づくもので、同条約によれば米国は台湾、澎湖島の防衛に直接の責任を負うのみで、中華民国政府軍による大陸反攻を支援するものではなく、また中華民国政府軍による武力行使は米側の事前の同意を得べきことを規定されている。従って米国は...現状維持のための援助をおこなっているに過ぎない。そのため中華民国政府の大陸反攻の根本方針とは矛盾するものがあり、同政府の内部には対米不満が相当あるといわれている²⁹。

他方、「大陸反攻」についても外務省は「精神論」だとしていた。

²⁷ 1963 年 4 月 27 日、「中華民国の政情について」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120-2001-05162)

²⁸ 1963 年 4 月 27 日、「中華民国の政情について」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120-2001-05162)

²⁹ 1963 年 4 月 27 日、「中華民国の政情について」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120-2001-05162)

長谷川仁君 後宮局長をいじめるつもりはないのですが、この大陸反攻ということばが出たから申しますが、どういうふうにするという具体的なことが出ましたか。

説明員(後宮虎郎君) もちろんそういう具体的なあれが出たのじゃなく、大陸反攻はだめだというような、そういうような批判と申しますが、反対は、これは国府としては絶対に受け入れられないのだ、そういう立国の精神としての反攻精神ということを強調されたわけでありまして、精神論なんです³⁰。

これは国会の外務委員会でのやりとりであるが、蔣介石の議論を「哲学」「精神論」として位置づける方向が外務省に形成されるようになってきていた。これは、中華民国側が日本における親中論を憂える中で、蔣介石総統が実務面で日本を批判することはできないので、蔣介石が哲学論を論じ、張群らが実務的な議論をするという役割分担であったことも考えられるが、道義論だけでは外交当局が動かなくなってきていたことを示している。外務省には特に現地駐在の外交官を中心に、より現実的な見方が出てきていたと見ていいのではないかと考える。

基本的には矢張り日本に対してふり上げた拳を下すきっかけをつくるということである。しかし、いざ(吉田元総理の - 筆者注)訪台実現となれば若干欲が出てきて何か確約して貰おうという気持ちになってきているように感じる。特に沈部長あたりがその気持が強いのではないか。(国民党を牛耳っている人々は反日家が多い、陶希聖も然りである)³¹

また、蔣介石の政治体制についても否定的な見解が外交文書の中には頻繁に見られた。例えば 1956 年に蔣介石が広く国民から意見を求めた際の分析がある。

巷間の一般人は今般のよびかけには冷淡であり、うっかり余計なことはいえないと警戒的態度をとっている。何れにしても前記中国青年党及び民主社会党の幹部が語ったことはかなり大胆とも思われるが、同時に限度をよく心得た抽象論の嫌いもある。これらの言説はその背後に当国には一般的自由特に言論の自由が無く、基本的人権が必ずしも尊重されておらず、高

³⁰ 1964 年 7 月 9 日「衆議院議事録 第 046 回国会 外務委員会 第 1 号」(昭和三十九年七月九日(木曜日)午前十時十四分開会)、後宮虎郎は外務省アジア局長。
<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/046/0082/04607090082001a.html>

³¹ 1964 年 2 月 18 日、「吉岡参事官の台湾事情に関する説明」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120 - 2001 - 01331)

級官吏が腐敗しており、国民党が一党独裁であることが示唆されておる点に興味があると思われる³²。

またその権力基盤についても、蒋介石が三選を望んでいたことを明確に見抜くなど、比較的冷戦な分析がよく見られる。

【蒋介石の三選】蒋介石の三選の意思は始めから決まっておった。蒋介石が昨年憲法の改正は行わないと表明したとき、台湾の民主化を希望している一派は皆よろこんだ。胡適などは非常の喜び方で早速賛成の意思を新聞に公表した。当時Aは胡適に対し喜ぶのはまだ早い。十対一で中国料理を賭けようと言ったがAの言うとおり蔣總統の言う憲法を改正せずと之言明と、参戦を希望することは完全に二つのことであると言うことが明となった。胡適は要するに学者で政治家ではない。政治上の微妙の駆け引きは解せない。

【陳誠の總統に対する野望】陳誠は自分が總理の後継者にならうとする意思は十分に持っている。そのため憲法改正には内心反対であった。蒋介石はこの陳誠の気持を充分に見抜いていた。蒋介石は本年2月27日特に官邸に陳誠夫婦を招待し、二人限りで食事を伴にし、その席上皆が自分に引き続き總統をやるよう懇請しているのでやる積もりであるが、君は自分の下で副總統をやってくれと言い渡した。その意味は、君は飽くまで自分の部下として働いてくれ、勝手なまねは許さぬとの意味であった³³。

これは大使館から外務省に寄せられるスパイ情報「A情報」であるが、信憑性の高いものとして書く方面に回覧された。後継者問題については、「蔣總統としては自分の後継者として蔣経国の地位を固からしめる為には蔣経国の思うとおりになる人物を据えておくことが得策と考えたものと思われる」³⁴といったような分析から、「一昨年蔣總統の病気の頃には、陳誠、蔣経国の二人が仲良く協力していかなければならぬという気運があった。現在お互いにあまりうまくいって

³² 昭和31年10月24日、在中華民國特命全權大使堀内謙介ヨリ外務大臣重光葵宛「蔣總統の意見提出よびかけに対する当地言論界の反響に関する件」(「中華民國(国民政府)」内政並びに国情 總統(副總統)關係) 日本外務省保存記録、A´.4.1.2-9、リール番号A´0227)

³³1960年4月4日、在中華民國特命全權大使井口貞夫ヨリ外務大臣藤山愛一郎宛「A情第1号送付の件」(「中華民國(国民政府)」内政並びに国情關係 A、GO及びAU情報S35年~42年) 日本外務省保存記録、A.4.1.1.2-10、リール A´0227)

³⁴ 昭和41年3月18日、在中華民國 原臨時代理大使ヨリ外務大臣宛(「中華民國(国民政府)」内政並びに国情 總統(副總統)關係) 日本外務省保存記録、A´.4.1.2-9、リール番号A´0227)

ないことは事実のようである。ケネディ逝去の弔問に逸早く在華米大使を訪ねたのは蔣経国であった。経国が米国に売り込もうと努力していることは明らかである。昨年の蔣経国訪米は、表面は国務省の招待であるが、実際にはCIAクライン次長のお膳立てである。最近もクラインは来台したようである。経国とクラインの関係は、クライン夫人が経国夫人に英語を教えたことが始まりで、いまは相当親密と来ている³⁵といったような、蔣経国への権力移譲を当然視するわけではない見解は多々存在していた。これらから、外務省内部における蔣介石像は決して恩義を感じるだけの相手ではなく、「準独裁体制」の下で権力に深くコミットする姿を描き、またその後継者問題を含めて政界の状況を複雑なものとして捉えていた。これは戦前の対中観と重なるものであり、戦後の蔣介石像が「道義」「恩義」だけで形成されていたわけではないことを示す。

以上のように、本章では「以德報怨」を重視する議論は必ずしも絶対しされていたわけではなく、相対化される向きもあったこと、外務省においても中華民国、蔣介石の体制を客観的に分析する方向性があったこと、それが1960年代に進行していたことなどを示した。検討は初歩的に不十分であるが、議論の多様性と変容過程の一端を示すことができたのではないかと思われる。

第三章「台湾」をめぐる議論

日本外交文書における蔣介石像、あるいは中華民国像を考察する場合、いまひとつ議論すべきことがある。それは「台湾」をめぐる問題である。中華民国は基本的に亡命政権として「遷台」したのであり、台湾を基盤として大陸反攻というスローガンを掲げていたし、その台湾は日本が51年間統治した地であった。台湾の脱植民地化はこうした状況の中で進行したわけだが、日本にとっても脱植民地化も旧植民地が中華民国の統治の下で進行した。

(国内事情)同政府は、全中国の政府であるという建前に基づき、また大陸に家族を残してきた多くの将兵の帰郷を焦る心情も絡み、中国大陸に反攻を行うという「大陸反攻」の方針を最高の努力目標とし、準戦時体制をとっているため、独裁的な警察国家としての色彩が強いことも事実である。このような準戦時体制をし、同政府および同政府と共に大陸から渡来した 250 万と称せられる人口に対し、台湾出身で全人口約 1100 万の内 850 万を占

³⁵ 1964年2月18日、「吉岡参事官の台湾事情に関する説明」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120 - 2001 - 01331)

める絶対多数の台湾人の存在があり、この両者の利害は必ずしも一致し得ない実情にある。行政当局の責任ある地位にも台湾人は極少数採用されているに過ぎず、政治経済上の発言権は殆ど封じられた恰好である。一方台湾は、元来わが国の五十年に及ぶ統治により、産業文化が高度に発達し、その経済上、教育上の水準は相当高く、台湾出身者は現在でもわが国に対して好感を抱いている。これらの事情から、台湾出身者が自らの郷土の政治に対し、自由な発言権を与えられることを希望していることは当然であり、また更に進んで独立という考え方を発生したことは決して不自然なことではなかった。現にわが国においても一部台湾人が台湾独立を唱えており、一時は相当活発に行動していたので、中華民国政府は、わが国に対し台湾独立運動の嚴重な取締りを要請している³⁶。

このような「台湾」理解は、「中華民国」「蒋介石」理解とは別個に存在していた。そして、台湾人の優越性や「台湾人の台湾」といった視線が外交文書にも散見される。

大陸人と台湾人の関係 (1)国府としては、台湾人も抱きこみ、民主化に向かわざるを得ない事態になりつつある。しかし表面的には未だあまり現れてきていない。台湾には将官が 1800 人いるといわれているが、台湾人の将校は少佐どまりである。(2)台湾人を国民党員にしようという働きかけは非常に強い。しかし「党大会」などに出席してみると入党した台湾人は決して誇りをもってではなく、むしろ已むを得ず入党したのだという説明をしている。(3)呉三連台湾市長(台湾人間に声望がある)の長男が政治犯で火燒島に流刑になっていたが昨年釈放された。(4)本年4月地方選挙がおこなわれる予定であるが、その際の台北市長選挙が注目される³⁷。

中華民国は台湾人を取り込まざるを得ないということを指摘し、国民党の取り込み策に限界があることも見出していた。そして「台湾」側の優越を日本の植民地統治に求める傾向も見られた。これは、日本の統治時代を美化する傾向が台湾社会にあり、それを受けたものであると思われるが、日本の脱植民地化が旧宗主国への抵抗の中で生じたわけでない、複雑な状況にあったことを示している³⁸。こうした傾向は外交文書だけでなく、政治家の回想にもあらわれる。

³⁶ 1963年4月27日、「中華民国の政情について」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120-2001-05162)

³⁷ 1964年2月18日、「吉岡参事官の台湾事情に関する説明」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号 0120 - 2001 - 01331)

³⁸無論、日本側として台湾独立運動にコミットしていたわけではない。「台湾独立運動につ

矢次 台湾には私が一番最初に行った一人なんだ。...それからもう一つは、さよならをいうときに総統は必ず私の手を握って『なにか気づいたことで、私に言い残すことはないか』必ずというんだ。だから、『総統閣下、無遠慮に申し上げますが、台湾の民衆をもっと可愛がっていただきたい』「ああ、君はいいにくいことをいうが、それは本音だね」っていわれた。それで毎年同じことがおこるんだ。三年目に、「台湾の民衆をもっと大事にして上げてください」といった。すると「君からの話をきょうで三度聞く。非常にありがたいが、台湾はこんなに小さい。大陸はこんなに大きい。そこから数百万の者がここへ越してきている、無理をしているんだ、政治も経済も。その無理を台湾の民衆に忍んでもらっている段階なんだ。大陸に幸いにして帰るときがくれば、私はこれを何十倍にして台湾の人たちに返すつもりでいるんだ。そこを理解してくれ」と。蔣介石という人は、重慶にしよう台北にしよう、そのいるところには支配されていないですよ。やっぱりアジアのえいゆうだという感じだね。

岸 私は何度も蔣介石に会うと同時に、いま遺体が眠っている所の別荘で外国人で私が最初に泊めてもらったんだ。まあ、同じことにふれるけれども、一見して、台湾の人は数はずっと多いのに、中国から来た人と差別的な扱いでね。政府、重要な議員や歴史的な地位はほとんど大陸からきた人で占められ台湾人に対しては非常に不平等だ、それをなんとかしなければという話をしたことがある。すると、『母忘在莒』という³⁹。岸君、われわれはここに長くいるつもりはないんだと。本土に帰るんだと。ところが台湾の人はとにかくずっとここにいて、根がはっているから生活には困らないが、おれについてきた連中はすべてのものをみんな大陸に置いてきているものなんだ。私も不平等であるということは分かっているんだけど、おれなんか長く

いて」という外務省作成の文書には以下のようにある。「台湾独立運動は1950年頃から本邦にその本拠を移し、1956年には台湾共和国臨時政府を組織し、廖文毅が大統領に就任した。...台湾独立運動は、一時上述の如き盛り上がりを見せたが、1962年後半以来、廖文毅の指導性の欠如に対する不満に原因した内部分裂を生じ、1963年の2.28記念行事は東京を始め、各地も極めて低調であった。中国側は台湾独立運動の一切を厳重に取り締まるよう強く要求しているが、その実質的活動状況は凡そ政治活動とは称し得ない程度の低調なもので、わが国では殆ど知られていない。また外国人の政治活動を特別に禁止する法令は存在しないので、政府としては一般国内法に基きその許容する最大限の取締りをおこなっている1963年5月1日、「台湾独立運動について」(中国課、日本外務省保存記録、ファイル管理番号0120-2001-05162)

³⁹ 本書では「母」が「母」になっているが、誤りなので修正した。これは戦国時代の故事にならった成語で、金門島はじめ多くの戦跡、史跡に蔣介石が好んで記したものである。

いるつもりじゃない。きっとその償いはできると思うと。それから私は軍事的に大陸を降伏させるということは實際上私は無理だと思う、それよりも、ここに王道楽土を築いて自由な制度がいかに国民の生活を向上せしめるかという、その模範的なものをつくりあげて中国大陸にはっきり示すほうがいいと。先生はしばらく黙っていたがね、「岸君の大変穏健な説を参考にしますけれども、やっぱり軍事的に解決する以外には解決できないと思っている」と、こういう話だったね⁴⁰。

しかし、こうした「台湾」へのコミットメントは政治家に共通していたわけではないようである。佐藤栄作は日記に以下のように記している。

【1971年12月23日】十二時半に、官邸で来日中の李連春君と会ふ。なつかしい人。今や台湾政府の大臣。礼をのべられて今後の行き方などを話される。だいたい蔣総統の考へかと思へるが、やや独立党の臭いがしないでもない。純本島人の立場か。小生がそれに同調しないので一寸めんくらった様子⁴¹。

佐藤は、蒋介石暗殺の噂が流れたときに「蒋介石総統の暗殺の情報流れる。真偽を確かめるに時を費やす。デマであって欲しい」⁴²とまで記した人物であるが、「台湾」へのコミットを示すような記載は日記に殆ど見られない。だが、佐藤もまた「純本島人」の立場が蒋介石と異なっていることは十分に承知していたことに変わりはない。この点は外務省であれ、政治家であれ、恐らくコンセンサスであったと思われるが、現在の中華民国、国民党では体制を維持することは難しいという見通しも1960年代に多く見られていた。この点も、蒋介石像、また1972年の断交以降の日台関係を考える上で看過できないことであろう。

おわりに

以上、甚だ初歩的であったが、日本外交文書(特に文書が公開されている1950 - 60年代、実際には60年代中心)を中心に検討し、(1)蒋介石の存在と「以德報怨」が日本の政治家に強い印象を残し、その理念が日華関係の基礎として機能し、日本の中華人民共和国への接近を抑制した側面があったであろうこと、を指摘した上で、(2)その「以德報怨」をはじめとする道義論に対しては様々な立場があり、1960年代半ばには既に外務省内部で相対化の方向(スロ

⁴⁰ 岸信介・矢次一夫・伊藤隆『岸信介の回想』(文芸春秋、1981年、174 - 177頁)

⁴¹ 「1971年12月23日」(『佐藤栄作日記』第四巻、朝日新聞社、1997年、489 - 490頁)

⁴² 「1971年12月23日」(『佐藤栄作日記』第四巻、朝日新聞社、1997年、482頁)

ーガンの賞味期限か)が見られたこと、(3)こうした方向にも見られるように、外交文書に見られる蔣介石体制、中華民国については客観的な分析が数多く見られ、「準独裁体制」の限界や権力をめぐる闘争、反日感情を含めた豊富な情報をその基礎としていたこと、(4)他方「台湾」への視線については、台湾社会が蔣介石体制に有している距離感については十分それを承知し、蔣介石体制の将来的限界を見通していたこと、などが明らかになったと思われる。

本報告は極めて初歩的な検討であり、また公開されている文書の偏重から時期的にも限定されている面があり、課題は山積している。今後、日華関係、日台関係については、両国および諸外国の外交文書や公刊史料、私文書などを利用し、より包括的な研究が進むと思われるが、その際には政治家が語ってきたことだけでなく、行政文書含め、多様な史料を参照し、既存のディスコースの相対化も含めて作業を進めることができると考えている。(了)